

平成 29 年 8 月 10 日

各 位

東京都港区新橋一丁目 6 番 5 号
日本道路株式会社
取締役社長 久松 博三

第 112 回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 29 年 6 月 29 日開催の当社第 112 回定時株主総会における議決権の行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

記

【報告内容】

(1) 当社の株主総会が開催された年月日 平成 29 年 6 月 29 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 株式併合の件

平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 10 株を 1 株に併合する。

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、久松博三、清水知己、石井敏行、井口久美、竹内朗及び中里晋一郎の 6 氏を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第 1 号議案	70,324	107	111	(注)1	可決(99.69%)
第 2 号議案					
久松博三	66,807	4,279	111		可決(93.83%)
清水知己	68,316	2,770	111		可決(95.95%)
石井敏行	68,334	2,752	111	(注)2	可決(95.98%)
井口久美	70,598	488	111		可決(99.16%)
竹内 朗	68,561	2,525	111		可決(96.30%)
中里晋一郎	68,560	2,526	111		可決(96.30%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 の賛成による。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上